

平成30年11月19日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願 27 号の審査】	
船山委員	戸別所得補償制度が創設された当時と比べ、現在は、コメの価格が安定しており、生産費をほぼまかなえるような状況となっている。しかし、米価は、急落することがないとは言えないので、請願については継続審査としてはどうか。
【請願41号の審査】	
楳津副委員長	本県では、主要農作物種子条例を制定しており、それぞれの県で対応していくものと考えてるので継続審査としてはどうか。
【所管事項に関する質問】	
菊池委員	6月6日のイカ釣り船団の出航式は大きなイベントであった。一方、今回、イカ釣り船の衝突事故があった。イカ釣りでは、豊漁と安全が重要だと思う。本県のイカの漁獲の状況はどうか。
水産振興課長	10月31日現在の中型イカ釣り船による船凍イカについては、3隻の酒田市を母港とする本県のイカ釣り船の水揚げは、生産額で前年比66%、水揚げ量も68%で少し悪い状況である。ただ、酒田港に水揚げする13隻の船団全体としてみると、生産額で前年比108%、水揚げ量は104%とほぼ前年並みとなっている。
菊池委員	全国的にイカの漁獲量が減っている中で優秀な船団だと思う。酒田市に水揚げすれば、様々な支援等により船団に実入りもあるだろうし、港の賑わいにもなる。引き続き、支援に取り組んでほしい。
菊池委員	北朝鮮漁船の違法操業の状況はどうか。
水産振興課長	<p>本県の船団は、6月の出漁後、大和堆で操業したが、好漁場が形成されず、武蔵堆など北海道海域に移動して操業した。</p> <p>北朝鮮と思われる漁船群も日本の船団に合わせるように、ロシア海域に集中し操業をしていたようだ。去年は木造船中心だったが、今年はそれに加え、鋼船が多く見られ、日本のEEZ（排他的経済水域）内に繰り返し侵入し操業している。</p> <p>10月中旬には、船団長から違法操業の連絡があり、海上保安庁と水産庁に取締りの強化を依頼したところ、4隻の巡視船等を送ってもらったが、もぐらたたき状態のようだった。</p> <p>このような状況を受け、11月2日に農林水産部長、酒田市長、漁協の組合長、漁業者で水産庁長官に対して要望を行ってきた。長官からは政府内でも連携して、更なる取締り強化をしていきたいという言葉もらった。</p>
菊池委員	例年より厳しい状況のようだ。時間がかかると思うが、国の機関とも連携を取って、衝突や事故を避け、EEZ内で安心して操業できるようしっかり対応してほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	今回起きた酒田市のイカ釣り漁船と韓国漁船との衝突事故の発生時間、場所はどうか。
水産振興課長	時間は9時30分頃、正確な場所は分からないが、11時20分時点での事故船の漂流地点でいうと、北緯38度57分、東経135度04分で、日本のEEZと日韓漁業協定による暫定水域の境界線上あたりである。
菊池委員	事故発生の際の県への連絡の経路はどうなっているのか。
水産振興課長	海上保安庁から県漁協に連絡が入り、その後、県に連絡が来る。今回も第9管区海上保安本部から県漁協に連絡があり、その後、庄内総合支庁の水産振興課を通して、県庁には、11時15分過ぎに連絡が入った。
菊池委員	発生から1時間45分もかかっている。もっと早く連絡を取れる体制ができないのか。
水産振興課長	海上保安本部からの連絡が遅かったのか、県漁協でもう少し情報収集してから県に連絡しようと考えたのかは、今は分からない。2時間近くかかっているわけで、もう少し早く事故発生だけの第一報でもいいので、もらえればよかったと思う。
菊池委員	スムーズな対応を取るためにも、まず第一報を入れて、その後に詳細について連絡するという一つの流れ、情報連絡体制をしっかりと作ってもらうことが必要だと思う。
菊池委員	事故に遭った正徳丸の今後はどうか。
水産振興課長	<p>事故後、自力航行が可能であったため、自力で新潟港に入り、検疫、事情聴取を受け、今朝の情報では、酒田港に帰港している。</p> <p>いかりを巻き上げるところが、損傷を受けたということだ。報道にもあった船体の穴のようなものは、韓国漁船の乗組員を救助するため、横付けした際に損傷を受けたと聞いている。</p> <p>イカ釣り漁は、通常は、12月いっぱい続き、長い場合は1月中旬頃まで続く。これから修理して、12月初旬には漁を再開したいという話は聞いている。</p>
菊池委員	<p>是非、優秀な船であるので、漁場に戻って、しっかりとイカを獲って戻ってきてもらいたい。</p> <p>今年はサバやイカが取れず、マグロが取れているという話も聞く。マグロについては、産卵場所が飛島沖ではないかという話があり、注目されている。今後、しっかり調査をし、本県の水産業の振興に繋げてほしい。</p>
菊池委員	県内の担い手への農地集積状況はどのようになっているか。
農村企画調整主幹	農地中間管理事業も活用した本県の農地集積率は平成29年度までで64.8%であり、全国は55.2%となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
菊地委員	良い条件の地域は進んでいると思うが、これから更に進めていくための課題と対応についてどのように考えているか。
農村企画調整 主幹	平場は進んでいるが、中山間地域は進んでいない。集積・集約化を進める核となるツールとして農地中間管理事業を行っているが、政府では5年目の見直しを行っている。市町村、JA、担い手との意見交換を実施し、市町村からの手続きの簡素化、JAからの受け手の確保・支援、担い手からの生産基盤の整備など地域の声をしっかりと政府へ伝え、中山間地域を含めた更なる集積・集約化を進めていきたい。
大内委員	二口林道の現在の改良工事の進捗状況、来年度の開通見通しはどうか。
森林保全主幹	<p>宮城県側は、7月20日から12月末までの工期で、舗装工、水路工、安全施設工（ガードレール設置）を行っている。山形県側は、10月7日まで舗装工を行った後、再点検を行って、ガードレール修理、排水工を12月末までの工期で行っている。</p> <p>二口林道の雪解けの時期は6月下旬となっており、来年度は雪解け後に点検を実施し、安全に通行できる状態にするための工事を行った上で、8月を目途に開通させたい。</p>
大内委員	全線開通の時期は8月から11月までか。
森林保全主幹	宮城県側と調整しながらそのように全線開通させたいと考えている。
大内委員	<p>宮城県側では議員や仙台市長も意欲的であり、開通すればもっと交流が深まると思うが、山形県側は盛り上がりには欠けているようだ。山形と宮城がより交流を深めるためには二口林道についてさらに周知徹底していくことが必要ではないか。</p> <p>二口林道の開通で、山寺や紅花のアピールにもつながるが、8月の開通だと7月頃の紅花の開花時期に間に合わない。開花時期までに開通を前倒しするには、どのような課題があるのか。</p>
森林保全主幹	開通を早めるためには、6月の雪解けの前に除雪をすることが考えられる。しかし、二口林道は幅4メートルでかつ急カーブが多いためロータリー除雪車が通れないこと、また林道はあくまで林業振興を目的とする道であって除雪は行わないため、除雪費の予算もないことから、二口林道の除雪は難しく、8月上旬の開通にならざるを得ない。
大内委員	林道は観光のための道路ではなく、除雪が難しいことは了解するものの、なお7月の開通を要望したい。
大内委員	米の作況について、10月の公表値は8月より悪くなったが、現場では、公表値よりさらに厳しいという声が多数上がっている。品種毎の状況はどうなっているのか。
農業技術環境 課長	現在、詳しい解析を進めている。明日、試験場の検討会、11月27日に普及課を交えた総合検討会を予定しており、その結果を待ちたい。品種的には、早生、中生、晩生とある中で、特に、晩生のつや姫が登熟期の日照不足のため作柄の低下が大き

発 言 者	発 言 要 旨
大内委員	<p>く、くず米が多いと聞いている。</p> <p>米の収量は地域でバラツキがあり、刈り取った後から収量減に気がつき、共済に被害申告ができなかった農家も多いが救済策はないのか。</p>
農政企画課長	<p>共済制度では刈取り前に現地確認をしてもらうのが原則になっているが、加入方式にもいろいろあり、カントリーエレベーターに集約する方式では、刈取り後に出荷された収量で判断することが可能で、庄内地域ではこの方式で加入している農家が多いため、刈取り後であっても共済への申告が可能である。</p> <p>刈取り後に収量減が分かって共済に申告できなかったという現場の声が国にも届いていると聞いており、国においてもこうした事例に対応できないか、まだ勉強中の段階かと思われるが、検討しているようなので注視していきたい。</p>
大内委員	<p>今年のような異常気象や天候不良が今後も発生すると思われるが、どう対応していくのか。</p>
農政企画課長	<p>まず共済の制度として、刈取り前に申告をしてもらうのが原則であることをしっかりと周知徹底していくことが必要と考えている。</p> <p>また、今年度から収入保険制度の加入が開始されており、共済では収量減だけが対象となっていたが、収入保険制度は価格の低下も含め、包括的に収入全体を判断してカバーする制度になっており、共済と収入保険は選択加入になることから、より自身の経営にあった制度を選んでもらえるよう、新しい収入保険制度も含めてセーフティネットの周知徹底を図っていきたいと考えている。</p>
大内委員	<p>業務用米の需要が高まっている。現在の状況はどうなっているか。</p>
水田農業推進主幹	<p>農林水産省から公表されている「米に関するマンスリーレポート」本年3月号の全国の業務用向けの米の販売状況によれば、本県の業務用向けの販売割合は、平成28年産が55%で、27年産米が59%となっている。業務用米の価格帯は1俵あたり13,000円前後が主流である。</p> <p>なお、業務用米は、あくまでも制度的には主食用米の範囲内であり、主食用米のうち家庭向けを家庭用、中外食向けを業務用と呼んでいるものである。</p>
大内委員	<p>山形は「はえぬき」のシェアが大きく、業務用米の需要に対応している状況であるが、新たな業務用米の開発状況はどうなっているか。</p>
農業技術環境課長	<p>育種目標として、「はえぬき」の収量を上回り、良好な食味を維持している品種の開発を進めており、有望な系統に付与する「山形番号」を付して検討している段階である。</p>
大内委員	<p>先週秋田に調査に行った際に、新聞で「あきたさらり」と「あきたぱらり」という、血糖値が上がりやすく、カロリーも10～20%軽減できる米を知った。ダイエットやメタボリックシンドロームの対策に、低カロリーの米ができたらいいいと思っていたら秋田でもうできていて驚いた。</p> <p>機能性米のニーズは大きいと思うが、山形ではそういう観点での米の開発は行っ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農業技術環境 課長	<p>ているのか。</p> <p>2つの品種については、アミロースというでんぷんの性質で粘りを少なくする変異体を使って、「あきたこまち」等の粘りを減らし開発したと聞いており、有用な遺伝子資源の一つとして着目している。機能性、糖質という点の他に米粉の麺に向く特性もあり、幅広く品種改良を進めている。</p> <p>本県では、現時点で紹介できる段階のものは無い。</p>
大内委員	<p>機能性米はかなりの需要が見込めるニーズが高い米だと思う。是非、山形県でも秋田よりおいしい機能性米を開発してほしい。</p>
大内委員	<p>紅花の日本農業遺産申請について、これまでの取組状況、現地調査を終えての手応え、今後のスケジュールはどうか。</p>
園芸農業推進 課長	<p>今回の申請では、前回の平成28年に落選した原因を詳細に分析し、専門家の助言を得ながら審査項目の全てを充足するよう申請書を作成して一次審査に臨み無事通過した。</p> <p>11月1日の現地調査に向けて、専門家3名に助言を仰ぎ、審査項目9項目を網羅的に説明できるよう周到に準備して臨んだところ、審査委員の反応が良く、本申請の内容が十分理解してもらえたと受け止めている。</p> <p>今後、1月下旬に農林水産省で最終プレゼンテーション、2月に結果発表の予定で、認定されるよう全力を尽くしていく。</p>
大内委員	<p>日本農業遺産は、伝統的な農業を保全し続けていくことが主目的であることから、これまで紅花生産を保全してきた農業者の活動も盛り込みながら二次審査に臨むべきと考えるがどうか。</p>
園芸農業推進 課長	<p>紅花を生産して紅餅に加工する本県のシステムは、450年前から農業者が守り続けてきたものであり、日本では当地域のみ、世界的にもここにしかないシステムである。農業者が長い間生産・加工に取り組んできた歴史をしっかりとPRするなどして、必ず認定されるよう頑張りたい。</p>
船山委員	<p>J A青年部との意見交換で、稲作農家から、経営面積がどんどん増えてきており、田植え、稲刈りなど1つ1つの作業期間が長くなっている。現在、県で推奨している品種のうち、早生は「あきたこまち」しかないのも、これに代わる良食味の品種が欲しいという話があった。全体的に出穂時期が早まっている傾向がある中、地元では50haも作っている人もいる。作期の分散という視点から早生の品種が必要となるが、開発状況はどうか。</p>
農業技術環境 課長	<p>早生品種については、一つは気象災害対策として中山間地を中心に需要があり、「あきたこまち」に代わる中山間地向く品種開発を進めているが、この危険分散と併せ、大規模農家等が収穫期間を長く取り作期を拡大するための組合せ品種として必要という観点でも開発している。かつての早生品種は耐冷性を一番に、いもち病に強いということも加えて開発を進めてきたが、作期拡大ということは、平坦部でも作られるため、暑さに強く、更においしさも必要ということになり、特性的には</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>贅沢なものになるが、力を入れて開発している。</p> <p>また、早生については、うるちに限らずもち米の品種も作期分散・収穫期の延長に有効であり、「ヒメノモチ」という早生品種が入っている。「あきたこまち」と「ヒメノモチ」は、平成10年頃は17%のシェアがあったが、29年度では合せて5%であり、温暖化の傾向もあると思うが、ニーズに合う早生品種がない状況にある。「あきたこまち」は斑点米カメムシの被害を受けやすく、品質低下を招きやすい。「ヒメノモチ」は雨が当たってしまうと穂発芽して品質が低下する。このあたりの改良を進めてきた。</p> <p>もち米の品種については、「ヒメノモチ」よりも10～20%収量性が高く、穂発芽し難く、加工に向く品種「山形糯128号」を認定品種として採用し、現在種子を増殖中であり、31年から一般作付けを始めていくが、動向を見ながら、普及を進めていく。</p> <p>うるちについても有望な系統が出てきており、特性のチェックをしながら、現地試験を行っている。こちらも、いち早く現場に出せるよう検討を行っている。早生で「あきたこまち」より美味しく、病気にもカメムシ類にも暑さにも寒さにも強い品種のデビューに向けて準備を進めている。</p>
船山委員	<p>もち米の品種については「山形糯128号」が大変有望で現在取り組みを進めているとのことで、うるちも有望な品種ができているとのことだが、これからの進め方や現在の状況についてももう少し詳しく教えてほしい。</p>
農業技術環境課長	<p>現在、3から4品種の現地試験が2年目から3年目に入っており、出来れば今年の結果を踏まえて1つに絞り込み、次年度、中山間地と平坦部で寒さと暑さについての適応性をチェックし、上手くいけば品種登録を行うこととなる。その後、2年かけて種子の増殖を行うので、あと3年から4年後を目指した最終選抜段階にある状況である。</p>
船山委員	<p>全国的に、「コシヒカリ」を超える美味しい品種の開発でしのぎを削っている状況と思う。今、説明のあった早生品種もますます必要性が高まってくると思う。是非、早く誕生させるようお願いしたい。</p>
船山委員	<p>今年は、今までにない特殊な気象の年だった。一方で昭和50年代の稲作指導の取り組みをしていけば、減収を避けられたのではないかと考えている。主食用米、飼料用米などいろいろな米を作るようになり、それぞれ作り方を分けている。飼料用米は省力的な作り方になっている。それに伴い、農家、集落などの環境も変わってきている。稲作が盛んだった昭和50年代の頃のような指導に取り組んでほしい。</p>
水田農業推進主幹	<p>今年の稲作を振り返ってみると、1つの課題として6月下旬の管理がある。還元が進んだほ場では、水交換や田干しが必要であった。また、還元対策としては、秋耕ということも重要となってくる。雪若丸の場合は、この時期に生育診断を行い、茎数が不足していれば追肥という判断も必要である。</p> <p>このような結果を踏まえ、特に「雪若丸」については3月頃に栽培研修会を開催し、収量の確保にも取り組んでいきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	稲作の指導、管理の徹底についてはどうか。
水田農業推進 主幹	米づくり運動の中で実証ほの設置などに取り組んでいきたい。内容については、総合支庁やJAグループと検討していく。
船山委員	飼料用米が増え、除草や施肥が省力化され、ほ場に雑草が見える。米生産県山形のイメージとして良くなく、消費者から納得してもらえない。飼料用米の作り方をしっかり実践しなければいけないのではないかと。
水田農業推進 主幹	水田の見栄えというものも重要であると考えている。飼料用米の栽培マニュアルを作っており、改めて米づくり運動の中で共有していく。また、飼料用米については、数量払いにより増産すればより多くの交付金が交付されるので、標準単収値プラス150kg/10a以上となる105千円/10aの交付金がもらえるよう啓発していきたい。
船山委員	JA青年部から、様々なイチゴの品種を開発して欲しいという話があった。現在の状況を教えてほしい。
技術戦略調整 主幹	イチゴは四季成りと一季成りに分かれ、更に一季成りは休眠が深いものと浅いものがあるので、大きく3つに分けられる。本県のイチゴの育種は四季成りの品種開発と、東北農業研究センターと東北6県とが協力して一季成り品種の休眠が深いものの育種に取り組んでいる。
船山委員	現在、品種開発に取り組んでいるものが実用に供される見通しはどうか。
技術戦略調整 主幹	四季成りについては、食味が良く日持ちが良いという育種目標に合致する品種が出始めており、現地試験に供せるか検討段階に来ている。一季成りの品種は東北農業研究センターで選抜したものを山形で試験してみたが、現在出している「おとめ心」よりも優れたものではなかったため、本県に合う品種について、引き続き検討していく。
船山委員	生産者の期待も大きいので、一層取組みを強化してもらいたい。
志田委員	そばの品種ごとの作付割合はどうか。
水田農業推進 主幹	最上早生が47%、でわかおりが43%、山形BW5号が1%である。
志田委員	山形県の作付面積は、北海道に次いで全国2位か。
水田農業推進 主幹	平成29年のそばの作付面積は北海道が22,900haで1位、山形県が5,100haで2位、以下長野県、福島県、秋田県と続いている。
志田委員	県内の県産そばの消費量の割合はどうか。
水田農業推進	平成28年産の割合は、県内の麺類飲食生活衛生同業組合や製粉会社から聞き取り

発 言 者	発 言 要 旨
主幹	を行い、当課で推計した結果、約3割となっている。
志田委員	県産そばを食べてもらうために、どのような取組みを実施しているか。
水田農業推進主幹	実需者の要望に応えた生産ができるよう山形そばプロジェクト会議を設置して取り組んでいる。また、本県は転作田での栽培が主流であることから、排水対策・適期播種など基本技術の励行を指導している。さらに、山形BW5号の導入を契機として単収の向上に取り組んでいく。
志田委員	中山間地域の農業において、そばはどのような位置付けで取り扱っていったらよいか。
水田農業推進主幹	そばは交雑しやすい特性があることから、最上早生は大蔵村、山形BW5号は鶴岡市のように限られた所で品種に特化した産地化が図られている事例がある。山形そばプロジェクト会議において、こうした優良事例を総合支庁やJAを通して広めて産地づくりを進めていきたい。
志田委員	鶴岡の宝谷地区でも、宝谷そばとして地域全体で取り組んでいる事例もある。このような中山間地の事例も啓発しながら、産地化の取組みを進めていくことも重要であると思う。
志田委員	単価の高いアワビは磯見漁業の漁獲金額に占めるウェイトが大きいと思う。磯見漁業の1隻あたりの全生産額に占めるアワビの生産額の割合はどうか。
水産振興課長	アワビの単価が海藻類と比較して非常に高いことから、半分程度を占めていると考えている。
志田委員	アワビが不漁とのことだが、北側は被害がないようだ。由良以南が悪いと感じている。水産試験場で主たる原因を調べているようだが、天然漁場でのアワビへい死の原因は判明したか。
水産振興課長	一つに絞れていないが、考えられることとして、夏場の高水温、筋萎縮症という病気に加え、遺伝的多様性の減少によるものなどが考えられる。
志田委員	アワビの放流は生産組合単位で行われていると聞いている。昔は13組合があったが、現在は、8つくらいになっている。組合別の被害は分かるか。
水産振興課長	組合別のデータは手元がないのでお答えできない。
志田委員	現在、アワビの生産組合が負担をしながら種苗の放流事業を行っている。放流個数を増やしたいとの要望があるようだ。放流するためには、漁業者の負担が増えるが、現在の放流種苗の単価はどのくらいか。また、本県ではどの位放流しているか。
水産振興課長	単価のデータは手元がないのでお答えできないが、種苗については、年間25万個放流している。しかし、ここ数年、県栽培漁業センターでは、必要な供給量が生産

発 言 者	発 言 要 旨
	できておらず、岩手県から不足分を購入して放流している。先日、県栽培漁業センターにおいて、このアワビの生産不調に対して、技術力の向上など、今後の対策について話し合ったところである。
志田委員	放流個数を増やす必要はないか。
水産振興課長	必要とする25万個に上乗せした生産に加え、数を作るだけでなく良質な種苗を生産する体制を作っていくたい。
志田委員	プレDCにおいて、アワビは食材として使えると思う。観光面で勝負できる。磯見漁業者の高齢化で有効利用できないかもしれないが、個人的には、エサとなる海藻も藻場造成や磯焼けの回復により増加傾向にあり、放流個数を増やすべきと考えている。ただし、漁業者の負担軽減、天敵対策を研究課題としてほしい。
楳津副委員長	山形C12号の苗木配付について、申込みに対し、7割程度の販売となるとの話があったが、申込人数、申込本数、今年度配付する本数、申請があった県内の市町村数はどうか。
園芸農業推進課長	平成30年度分として、1,415経営体から16,748本の申込みがあり、11月15日現在、今年度12,383本を配布する予定である。台木別では、アオバザクラ台木では申込みの10割、コルト台木では約7割を配布する予定である。また、35市町村のうち30市町村の生産者から申込みがあった。
楳津副委員長	今年度分は、秋と春に分けて配付すると聞いているが、いつ、どれくらいずつ配付するのか。 例えば、今年度10本申込んだ人は、残り3本はいつ配付となるのか。
園芸農業推進課長	今年度分は、秋冬渡しを基本としており、今から12月中旬までにお渡しする。ただし、春植えて国の果樹経営支援対策事業を活用する生産者には、春にお渡しすることになる。 今年度10本申し込んだ方には、今秋に7本、来年秋に残り3本をお渡しする。 なお、平成31年度分以降は、注文生産とし、不足することがないようにする。
楳津副委員長	初めて導入する果樹の生産者登録制度を、きちんと守ってもらうために、関係者を含めてどのような方策を考えているのか。
園芸農業推進課長	全て植えてから30日以内に植栽完了届けを出すように指導しており、完了届が出されたら、「山形C12号」ブランド化プロジェクト会議のメンバー（県、JA等）で現地をすべて確認することとしている。 また、農業者に対し、知的財産や種苗法等遵守の重要性について、これまで何度も説明してきており、先週も苗木の申し込みのあった1,415の全経営体にチラシを配布し周知を図ったところである。 さらに、本県はDNA鑑定により品種をすぐに明らかにする技術を有しており、県外に流出した場合等もすぐにわかることを生産者にしっかり伝えている。

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	今年度の再造林の状況はどのようになっているか。
森林ノミクス 推進主幹	<p>再造林の実績については、平成29年度は72haで44%。なお、27年度は38haで33%、28年度は32haで32%であった。29年度は、再造林経費の100%の支援を行ったこともあり着実に伸びている。</p> <p>事後申請による補助金交付という仕組みのため今年度の状況は不明だが、現時点での聞き取りではそれほど大きく伸びていないことから、伐採事業者と再造林の事業者が連携して取り組むよう周知を図っている。</p> <p>再造林については、再造林後の管理の自己負担が出てくること、また、造林しても伐採までに期間が長いことから、経営上の将来への不安から再造林に踏み切れないなどの課題がある。</p>
榎津副委員長	再造林の経費については、事業者も協力金を出しているのではないか。
森林ノミクス 推進主幹	昨年12月に林業関係の団体と事業者で構成した「山形県再造林推進機構」を立ち上げた。今年度から、再造林経費のうち10%相当を事業者の協力金を元に補助することとしている。
榎津副委員長	県として更なる対策を講じていかなければならないと考えるがどうか。
森林ノミクス 推進主幹	事業者にも協力してもらって、伐採事業者と再造林の事業者が連携して森林所有者に再造林を働きかける仕組みを作り、経費補助の仕組みや「伐ったら植える」再造林の必要性の周知を積極的に行っていく。
榎津副委員長	ナラ枯れや松くい虫の被害状況は現在どうなっているのか。
森林保全主幹	<p>松くい虫被害については、昭和53年に発生して以降、増減を繰り返しながら推移している。1回目のピークは平成15年度で、その後減少したが、25年度から再び増加し、28年度に2回目のピークを迎え、その被害量は約2万6千立方メートルであった。</p> <p>29年度の松くい虫被害量は前年度の75%に減少した。なお、30年度の被害は、目視により概況調査を行ったところ、前年度の7～8割に減少しているとの結果であった。</p> <p>ナラ枯れ被害は、22年度の被害量21万3千本をピークとしてその後は減少を続けている。今年度の被害量は9月の概況調査で2千2百本程度となり、非常に少ない状況である。</p>
榎津副委員長	松くい虫被害が平成28年度にもピークを迎えたとのことだが、その原因は何か。
森林保全主幹	平成28年度の被害は主に庄内海岸林であり、その原因としては、23年、24年の大きな台風でマツが傷ついて弱ってしまい、そこに松くい虫が侵入して被害が広がったものと考えている。